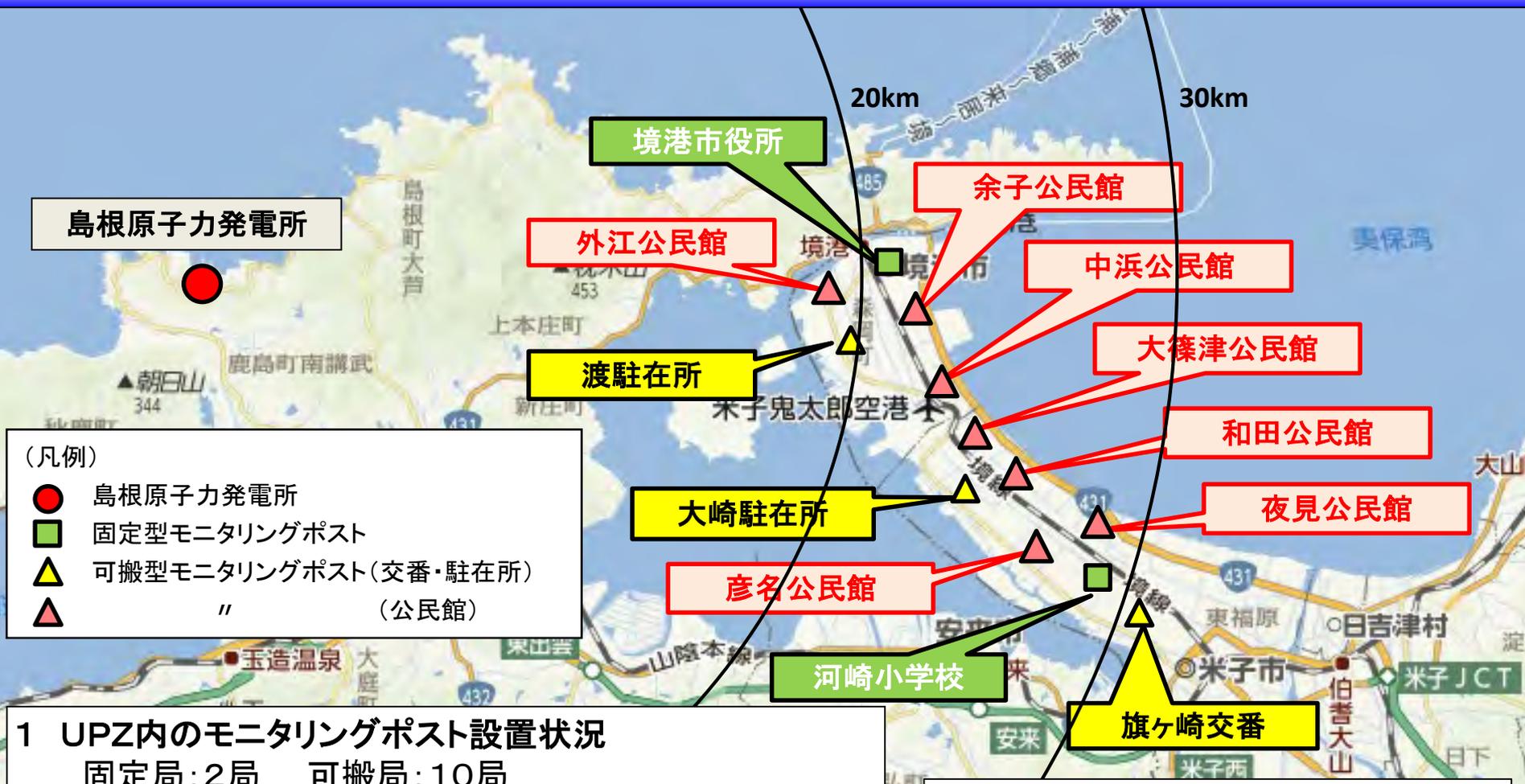


2 モニタリング体制の整備



1 UPZ内のモニタリングポスト設置状況

固定局:2局 可搬局:10局

これらに加え、

緊急時モニタリング用として12基

モニタリング車等4台を整備

→測定結果は、県ホームページで公開

※公民館に配備したポストでは、電光表示器で線量を表示し、住民啓発用として活用

2 緊急時モニタリング計画

平成26年8月

鳥取県緊急時モニタリング計画(島根原子力発電所編)を策定

平成27年3月

緊急時モニタリング実施要領を策定

3 原子力防災訓練の実施

【訓練目的】

- ・原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。
- ・引き続き鳥取県広域住民避難計画等の深化と実効性向上を図る。
- ・障がい者施設等で策定した避難計画等の検証を行う。
- ・避難支援ポイントの運営方法等の確認・検証を行う。

2日間合計 41機関、約1,000名

11月14日(月) 11機関、約150名

時間	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
訓練実施時間	①本部等運営訓練						
		②オフサイトセンター訓練					
	③緊急時 モニタリング訓練						

【今年度の主な訓練項目】

- ・避難実施状況の情報収集及び住民への情報発信機能の検証
- ・新たに整備する大型車両除染用資機材等の検証
- ・避難行動要支援者（障がい者）避難に係る検証
- ・実動機関との連携
- ・住民や外国人等へのわかりやすい広報の実施

11月19日(土) 39機関、約850名

(うち住民約340名)

時間	7:30	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
訓練実施時間		④被ばく医療機関の訓練						
		⑤安定ヨウ素剤の調剤、配送訓練						
		⑥住民避難訓練(広報・情報伝達)						
		⑦避難誘導・交通規制・道路表示等訓練						
		⑧障がい者施設の避難訓練						
		⑨要支援患者の避難訓練						
			⑩避難退域時検査等訓練					

※8月28日(日) 避難退域時検査訓練、避難所開設訓練を実施

(住民を乗せた船舶訓練は天候不良に伴い中止)